

風の森

1. 今後サービス提供体制が不安視される「生活介護」

行動障害という特性のある利用者さんに対するサービス提供体制が、不安視される状況となってきています。生活介護事業所の施設整備が進まない中で、この定員枠がそろそろ余裕が無くなってきていることに加え、一事業所で受け入れることができる上限まできている事業所の現況があります。一方で、有効な支援技術の蓄積が進まないことも拍車をかけているように思います。

施設整備の必要性があると思いますが、今地域にある生活介護事業所が積極的に受け入れを進めていく必要もあると思います。現在自立支援協会として、支援の困難さを共有し有効な支援方法を検討する集まりが開始されています。

2. 業務の標準化と介護機器の活用

個別支援計画に基づいて一人一人に対する支援の内容が具体化されています。その支援は全てのスタッフが提供できるようになっていることが求められます。業務の標準化とは、誰がやっても同じようにやれるように統一され共有化されていることが求められます。業務の標準化と介護機器の活用については密接に結びついてます。介護機器の使用について標準化され誰もが実施できることが求められます。スタッフの身体的負担を軽減し、利用者さんには安心して身体介護を受けられるようになります。

3. 大人として接することが基本

利用者さんの呼称問題や虐待防止研修等で何回か会議や研修を実施しました。難しいととらえることなく、あるいは自分の感情を優先するあまりの結果としての決まり事からの逸脱が起こらないよう十分気をつけてください。

一言でいえば、大人として利用者さんに接しているか？を常に自問自答していただきたいと思います。

4. 全ての支援を見直し更新し続けるチャレンジ精神が大切

このことに対比できる言葉として、前年度踏襲・前年通りなどがあります。確かに楽だとは思いますが楽しさに欠けるのではないかと思います。少しずつ更新していく中で結果として大きく変化する可能性が無いのでしょうか？何よりも新しいことに挑戦していくことは必ず喜びに確実につながるものと思います。

(文責：大場保治)